

第2章 総合戦略

氷川町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略

第1節

基本的な考え方

1-1 総合戦略の位置づけ

国は、急激な人口減少、人口の東京圏一極集中、少子高齢化時代の到来といった課題に対応すべく、平成26年に「まち・ひと・しごと創生法」を制定しました。これをうけ、国、都道府県、市町村では人口の目標や施策を「まち・ひと・しごと総合戦略」（以下、「総合戦略」という）として策定することとなりました。

氷川町においても、平成17年から平成27年の10年間で以下のように人口が推移しており、少子化の進行と共に超高齢化社会が加速している状況です。

	平成17年 (2005年)	平成27年 (2015年)	増減
総人口	13,232人	11,994人	▲1,238人 (▲9.4%)
年少人口割合 (15歳未満)	12.9%	12.1%	▲0.8%
生産年齢人口割合 (15～64歳)	59.4%	53.1%	▲6.3%
老年人口 (65歳以上)	27.7%	34.8%	+7.1%

※国勢調査（平成17年、平成27年）より作成

氷川町総合戦略は、雇用の創出により人材が呼び込まれ、地域が活性化するという好循環・相乗効果をもたらすべく、町の特徴を活かした具体的戦略としてまとめたものです。

1-2 第2期総合戦略の期間

第2期総合戦略の期間は、令和2年度（2020年度）から6年度（2024年度）までの5年間とします。



1-3 国の総合戦略との関係

国が策定した第1期総合戦略における地方創生の取組や第2期総合戦略における施策の方向性を踏まえ、氷川町における第2期総合戦略の策定を目指します。

(1) 第1期における地方創生の現状等

1) 第1期の地方創生の取組

- ほぼ全ての地方公共団体で「地方版総合戦略」を策定し、取組を推進。
- 国は、情報支援・人材支援・財政支援（「地方創生版・三本の矢」）等を実施。

2) 地方創生をめぐる現状認識

①人口減少・少子高齢化

- 総人口：2008年をピークに減少局面。1億2,644万人（2018年）
- 生産年齢人口：7,785万人（2014年）⇒7,545万人（2018年）
- 就業者数：6,371万人（2014年）⇒6,664万人（2018年）
- 出生数：100.4万人（2014年）⇒91.8万人（2018年）
- 高齢化率：28.1%（2018年）と過去最高。老年人口3,588万人（2018年）

②東京一極集中の継続

- 転入超過数：13.6万人、転出者数35.5万人、転入者数：49.1万人（2018年）
- 東京圏の人口：3,658万人（2018年）。全人口の約3割が集中。

③地域経済の現状

- 雇用・所得環境が改善。一方で、中小企業において人手不足感が深刻化。
- 訪日外国人旅行者数、農林水産物・食品の輸出額が増加傾向。

3) 第1期総合戦略の検証

- 第1期総合戦略に掲げるKPI（重要業績評価指標）の検証
 - ・「地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする」、「時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」については、目標達成に向けて進捗している。
 - ・「地方への新しい人の流れをつくる」、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」については、各施策の進捗の効果は十分に発現するまでに至っていない。

(2) 第2期における地方創生

1) 地方創生の目指すべき将来

将来にわたって「活力ある地域社会」の実現と「東京圏への一極集中」の是正を共に目指す。

2) 第2期における施策の方向性

第1期での地方創生について施策の検証を行い、「継続を力」にし、より一層充実・強化を図り、地方創生の動きを加速させていく。

① 4つの基本目標と2つの横断的な目標

第1期の成果と課題等を踏まえて政策体系を見直し、取組を推進する。

【4つの基本目標】

1. 稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする
2. 地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる
3. 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
4. ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

【2つの横断的な目標】

1. 多様な人材の活躍を推進する
2. 新しい時代の流れを力にする

② 多様なアプローチの推進

第1期総合戦略においては、まず「しごと」を起点とし、地方の「しごと」が「ひと」を呼び、「まち」が活性化することを基本戦略としてきた。地域が抱える課題、事情は様々であることを踏まえ、地域の特性に応じて「しごと」起点に加え、「ひと」起点、「まち」起点という多様なアプローチを柔軟に行い、まち・ひと・しごとの好循環をつくり出していく。

③ まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則

地方創生を確実に実現するための5つの政策原則については、第2期における施策の方向性等を踏まえ、第1期に掲げた政策5原則を見直し、「自立性」「将来性」「地域性」「総合性」「結果重視」として総合的に取り組む。

④ 地方創生版・三本の矢

第1期の枠組みを維持しつつ必要な見直しを行い、情報・人材・財政の側面で積極的に支援。

情報支援

人材支援

財政支援

3) 第2期の主な取組の方向性

①東京一極集中の是正に向けた取組の強化

ア. 地方への移住・定着の促進

イ. 地方とのつながりを強化

- 「関係人口[※]」の創出・拡大
- 企業版ふるさと納税の拡充

} 地方移住の裾野を拡大

②まち・ひと・しごと創生の横断的な目標に基づく施策の推進

ア. 多様な人材の活躍を推進する

- 多様な人々の活躍による地方創生の推進
 - ・ 一人ひとりが魅力づくりの担い手となる地方創生
 - ・ 地方公共団体等における多様な人材の確保
 - ・ 地域コミュニティの維持・強化
- 誰もが活躍する地域社会の推進
 - ・ 誰もが居場所と役割を持つ地域社会の実現
 - ・ 地域における多文化共生の推進

イ. 新しい時代の流れを力にする

- 地域における Society5.0 の推進
 - ・ 地域における情報通信基盤等の環境整備
 - ・ 未来技術の活用による地域課題の解決、地域の魅力向上
- 地方創生 SDGs の実現などの持続可能なまちづくり

※関係人口…特定の地域に継続的に多様な形で関わる者

1-4 熊本県の総合戦略との関係

県が策定した「熊本復旧・復興4カ年戦略」は、「平成28年熊本地震からの復旧・復興プラン」を基本に、「熊本県まち・ひと・しごと創生総合戦略」を一本化した計画で、その基本的な考え方や4つの基本目標、取組の方向性を踏まえ、氷川町における総合戦略の策定を目指します。

(1) 基本的な考え方

- 県政運営の基本方針である「熊本復旧・復興4カ年戦略」は、「災害に強く誇れる資産（たから）を次代につなぎ夢にあふれる新たな熊本の創造」を基本理念としている。
- 2060年の人口推計値117.6万人を、対策を講じることにより、144.4万人とする将来展望を掲げる。（熊本県人口ビジョン）
- 熊本地震からの復旧・復興を通じて、「県民総幸福量の最大化」に寄与する施策を熊本の将来の発展に向けて果敢に推し進める。
- 産業界、教育機関、金融機関、労働団体、報道機関、市町村や県民と連携のもと、各施策に取り組む。

(2) 4つの基本目標

- I 災害に強く県民が夢と誇りを持ち安心して暮らし続ける熊本の創造
- II 熊本を支える力強い産業の復活・発展と、魅力ある雇用の創出
- III 熊本への人の流れの再生・加速化と、人材流出の抑制
- IV 県民の結婚・出産・子育ての希望の実現

(3) 取組みの方向性

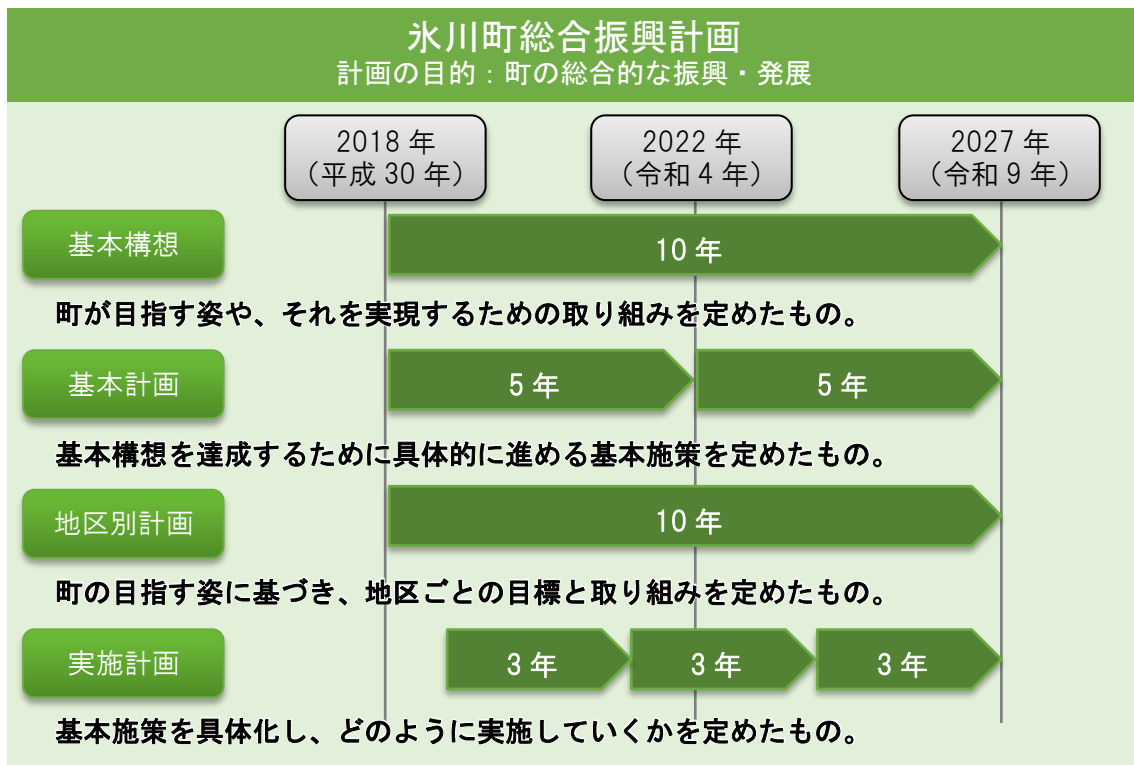
基本目標の実現に向け、熊本の将来の礎を築くため、次の4つの取組みの方向性により施策を展開する。

- ① 安心で希望に満ちた暮らしの創造～安心・希望を叶える～
- ② 未来へつなぐ資産の創造～未来の礎を築く～
- ③ 次代を担う力強い地域産業の創造～地域の活力と雇用を再生する～
- ④ 世界とつながる新たな熊本の創造～世界に挑み、世界を拓く～

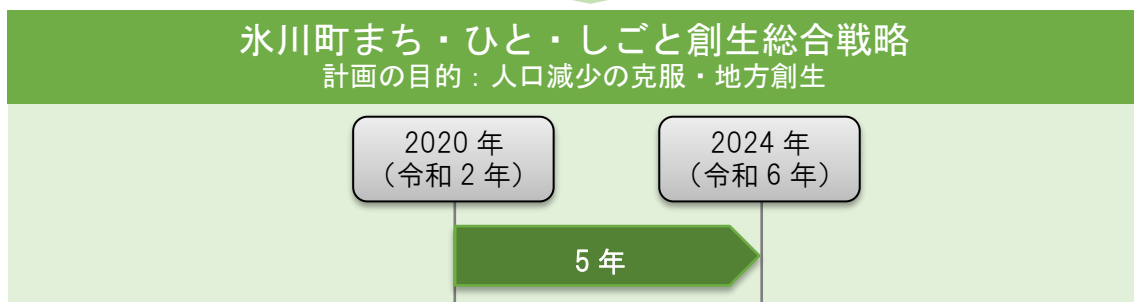
1-5 第2次氷川町総合振興計画との関係

平成30年度（2018年度）～令和9年度（2027年度）を期間とする「第2次氷川町総合振興計画」は、「第1次氷川町総合振興計画」に掲げた施策や事業の成果と課題を踏まえ、近年の社会情勢の変化や住民ニーズの多様化を受けて、新たな課題に対応した町の未来を描くべく、「小さなまちで、大きな幸せを感じる『田園都市・氷川』」という将来像のもと、策定されています。その実現のため「産業の未来」「福祉の未来」「教育の未来」「環境の未来」「地域の未来」が5つの柱として位置付けられています。

本総合戦略は、第2次総合振興計画を中心に、国が示す政策分野の範囲、①しごとづくり、②ひとの流れ、③結婚・出産・子育て、④まちづくりにスライドさせた5か年計画として策定しました。



人口ビジョン、数値目標・重要業績評価指標（KPI）
人口減少克服・地方創生のための計画等を付加



1-6 総合戦略運営のありかた（PDCA サイクル）

本計画は、高い実効性と改善する仕組みを確立することが必要であるため、重要業績評価指標（KPI）により施策の効果を検証し、PDCA サイクルにより継続的にプロセスを改善しながら運営します。

また、重要業績評価指標は、事業実施の結果得られた成果を測定し、各施策の結果を客観的に検証できるものとします。

地域に根差した計画とするため、PDCA サイクルは、「氷川町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議」及び「氷川町まち・ひと・しごと創生本部」、「氷川町未来まちづくり政策研究会」と協働で実施します。



町民や組織（産官学金労言士）からの意識調査や意見交換により現状の問題点・課題を把握し、今後5カ年の総合戦略の目標などを設定し、具体的な行動計画として策定します。



策定した総合戦略に基づき具体的に行動を実行します。実行にあたっては、町民や組織（産官学金労言士）など多様な主体が連携し事業を推進します。



各年事業の進捗状況及び事業実施の結果得られた成果を測定し、結果を客観的に検証します。



検証結果に基づき、施策や目標値の見直しを行います。必要な場合は、総合戦略の一部見直・改定も実施します。

第2節

施策形成の背景

2-1 氷川町の現状

2-1-1 町の強みと弱み (SWOT 分析)

町の特徴を最大限に活用した地域課題解決の方向性を検討するため、氷川町の内部環境（強みと弱み）、外部環境（機会と脅威）を整理し、SWOT 分析を実施しました。

少子高齢化や人口減少、基幹産業である農業の後継者不足などの弱み・脅威に対し、豊かな自然環境、整った ICT 教育環境、価値観の多様化による地方への移住増加などの町の強み・機会を活かした取組が求められます。

氷川町の SWOT 分析

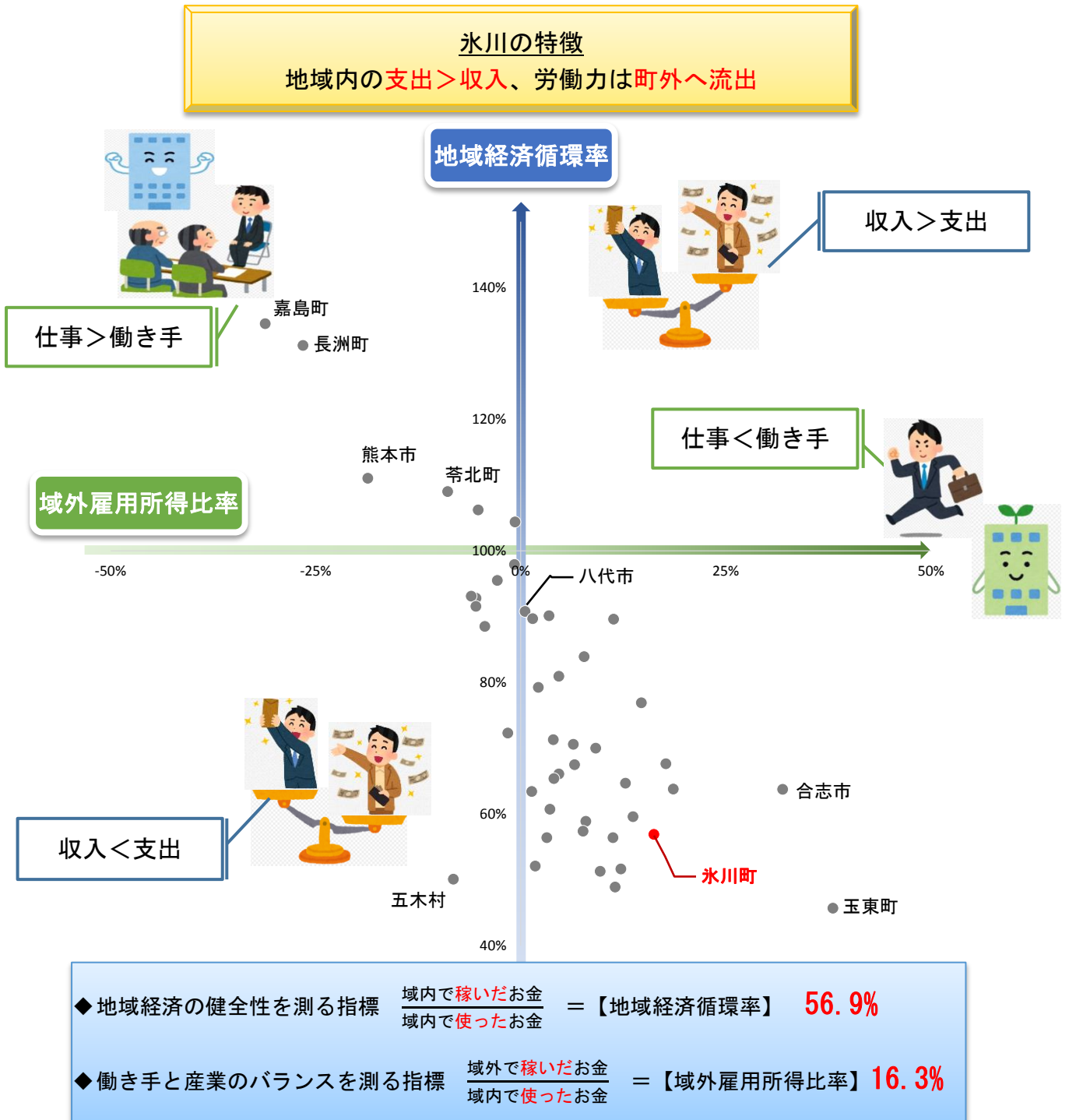
		氷川町内部環境	
氷川町外部環境	機会 (Opportunity)	強み (Strength) <ul style="list-style-type: none"> 豊かな自然環境 豊富な農作物 宇城氷川スマート IC ICT 教育環境の整備 	弱み (Weakness) <ul style="list-style-type: none"> 若年層の流出、高齢化 農業の後継者不足、耕作放棄地の増加 空き家・空き店舗の増加
	脅威 (Threat)	【SO 戦略】 強みを武器にして機会を最大限に生かす <ul style="list-style-type: none"> 自然環境や地域資源活用による域内外交流促進 スマート IC を活用したベッドタウンとしての魅力向上 	【WO 戦略】 弱みによって機会を失わないよう対策を打つ <ul style="list-style-type: none"> 魅力ある安定した農業経営の推進 空き店舗を活用した新産業等創業促進
		【ST 戦略】 強みを生かして脅威に対抗する <ul style="list-style-type: none"> 若者に選ばれる町となる雇用機会と住環境の創出 町の魅力発信によるシビックプライド※の醸成 	【WT 戦略】 弱みと脅威が重なる最悪の事態を回避する <ul style="list-style-type: none"> 自主防災組織体制の強化・施設整備の充実 空き家を活用した町の魅力向上による移住促進

※シビックプライド…自分自身が関わって地域を良くしていこうとする、当事者意識に基づく自負心

2-1-2 熊本県内市町村の地域経済循環率と域外雇用者所得比率(RESAS)

氷川町の地域経済循環率をみると 56.9%となっており、県内他市町村と比較すると低い傾向にあります。また、域外雇用者所得比率は 16.3%で県内でも高く、労働力の町外への流出が見て取れます。

地域経済循環率と域外雇用者所得比率



(資料) RESAS「地域経済循環マップ 2013年」より作成

2-1-3 SDGs の 17 個のゴールによる氷川町総合戦略の分類

SDGs とは「誰一人取り残さない」を理念に、持続可能な社会を目指して 2015 年 9 月に国連サミットで全会一致で採択された 2030 年を年限とする 17 個の国際目標です。SDGs は「経済」「社会」「環境」の三側面で成り立っており、「経済」は「社会」に、「社会」は「環境」に支えられ成り立つものと考えられます。

国の SDGs 推進本部会でも、SDGs を自治体の各種計画等に最大限反映することが奨励されており、関係するステークホルダー※との連携強化等、SDGs 達成に向けた取組促進が行われています。

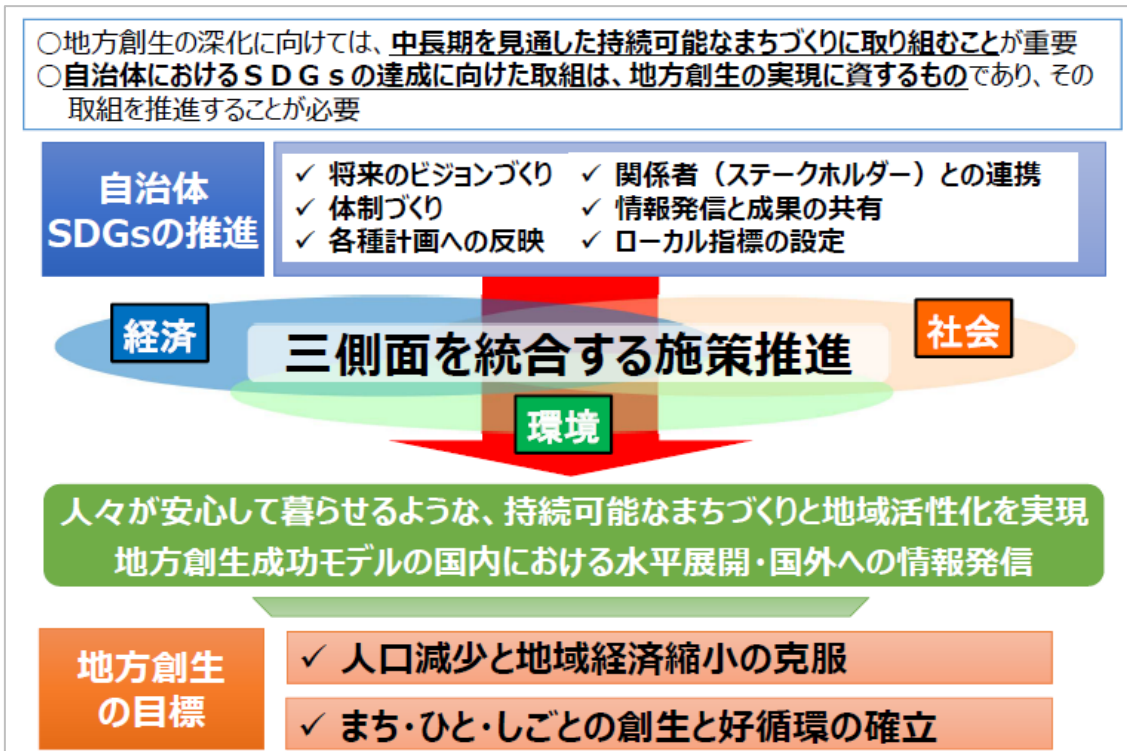
※ステークホルダー…直接・間接的な利害関係を有するもの。関係者。

三側面からなる SDGs



(資料) Pavan Sukhdev 「SDGs wedding Cake」を基に作成

地方創生における自治体 SDGs 推進の意義



（資料）内閣府「地方創生に向けた SDGs の推進について（2019年3月）」

また、国土交通省住宅局支援のもと、一般財団法人建築環境・省エネルギー機構内に設置された「自治体 SDGs ガイドライン検討委員会」の成果としてまとめられた「私たちのまちにとっての SDGs（持続可能な開発目標）－導入のためのガイドライン－」では、自治体が SDGs に取り組むことのメリットとして以下の6点を挙げています。

自治体が SDGs に取り組むことのメリット

1. 全ての住民の QOL（Quality of Life：生活の質）の向上
2. 自治体固有の背景を踏まえた独自性のあるまちづくりの推進
3. 経済、社会、環境政策の統合によるシナジー効果（相乗効果）の創出
4. 国内の様々な関係者間のパートナーシップの推進
5. グローバル・パートナーシップの推進
6. SDGs に取り組むことによる自律的好循環の創出

（資料）一般財団法人建築環境・省エネルギー機構
 「私たちのまちにとっての SDGs（持続可能な開発目標）－導入のためのガイドライン－」

第2章 総合戦略

第1期氷川町総合戦略の施策をSDGsの17個のゴールに分類すると以下の通りです。第2期氷川町総合戦略においても、氷川町の特徴を活かし、地域課題の解決の加速化を図るとともに、SDGsの視点を踏まえた中長期を見通した持続可能なまちづくりを目指します。

SDGs項目による第1期氷川町総合戦略の分類

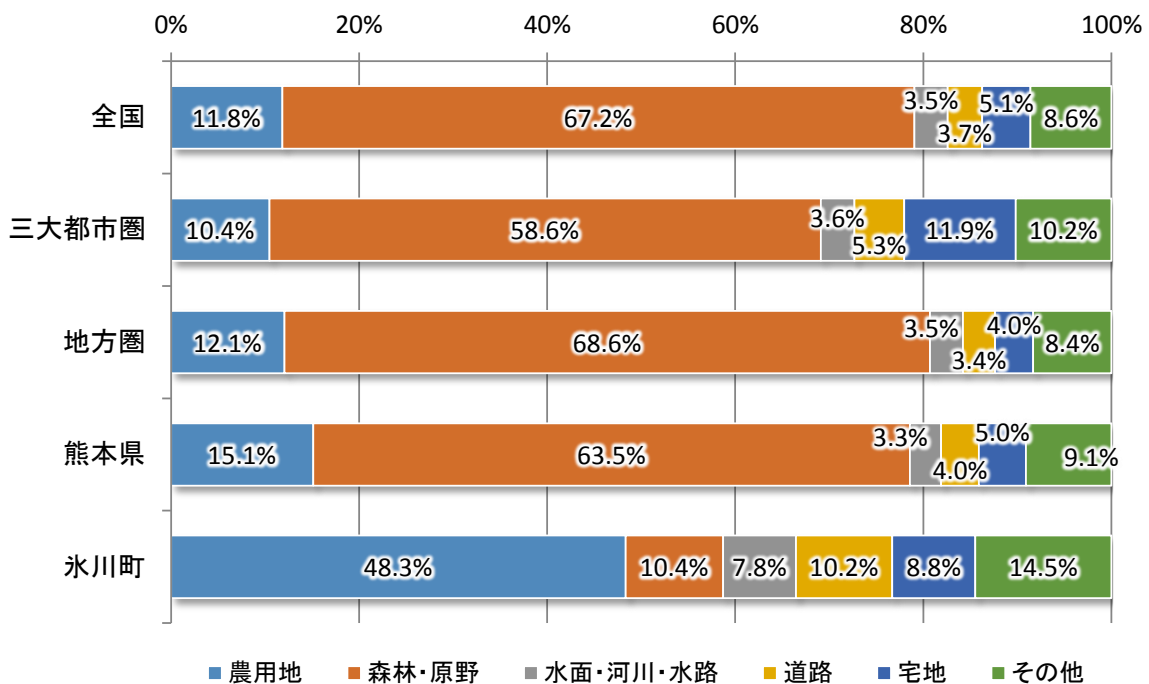
基本目標	①地域経済の礎となる地域産業が興隆し魅力ある雇用があるまち				②若い世代に結婚～子育ての場として選ばれるまち					③地域の宝を活かした町内外の交流が盛んなまち				④誰もがくらしやすく心豊かに過ごせるまち										
基本的方向	ア)元気な地域産業の育成		イ)持続可能な地域産業の育成		ア)安心して産み育てられる子育て支援					イ)地域と連携した子育て環境ときめ細やかな学習支援		ウ)結婚希望者への結婚応援		ア)権し開催による交流促進		イ)魅力発信による移住定住促進		ア)住宅整備・利活用の促進		イ)安全・安心・快適な生活環境の創出		ウ)地域防災の強化		
施策	ア・①	ア・②	イ・①	イ・②	ア・①	ア・②	ア・③	ア・④	ア・⑤	イ・①	イ・②	イ・③	ウ・①	ア・①	イ・①	イ・②	イ・③	イ・④	ア・①	ア・②	イ・①	イ・②	イ・③	ウ・①
SDGs目標	販路の開拓 戦略的な情報発信による新たな																							
1	●	●	●		●																			
2	●	●	●																					
3						●	●		●													●		●
4											●	●	●											
5		●											●											
6																								●
7																								
8	●	●	●	●			●		●															
9	●	●	●	●																				
10																								
11	●			●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
12	●		●											●				●	●					
13																		●						
14														●				●						
15			●											●				●						
16																								
17	●	●								●	●		●	●	●		●	●				●		

(資料)「氷川町まち・ひと・しごと・創生総合戦略」を基に作成

2-2 土地利用

氷川町は、町土の約半数を農地が占めており、地方圏の平均や熊本県の土地利用と比較しても農地が圧倒的に多いことが分かります。これは、氷川町が農業立町であることを表すものです。しかし、その一方で、農業者の高齢化や後継者不足等で離農する農家が5年間で80件(年平均16件)見受けられます。1次産業、2次産業の割合は年々減少し、就業人口の約半数が第3次産業に従事しています。平成27年の農林業センサスによると土地持非農家が456件(平成22年比+12件)、11,800a(同+800a)の耕作放棄地が発生しており、持続可能な農業構造の構築が課題としてみえてきます。

地目別土地利用状況(平成28年)



(資料) 国土交通省「土地所有・利用概況調査(平成30年度)」
熊本県「平成29年度土地利用現況把握調査」

第3節

氷川町の目指すべき姿

3-1 氷川町の将来像

氷川町は、第2次氷川町総合振興計画において、「小さなまちで、大きな幸せを感じるまち『田園都市・氷川』」を町の将来像に掲げ、住民が安心して暮らすことができ、幸せを実感できる持続可能なまちを目指すことが位置づけられています。

小さなまちで、大きな幸せを感じる田園都市・氷川

- 豊かな田園と里山に抱かれ、氷川の水に育まれたまち
- 魅力あふれる仕事があり、新たなことに挑戦できるまち
- みんなが地域で安心して暮らせるまち
- 氷川っ子を育み、未来を生き抜く人を育てるまち
- みんなの顔が見え、地域を一人一人がつむぐまち

3-2 総合戦略の重点項目

総合戦略の改訂にあたり、氷川町が第2期総合戦略で重点的に取り組むべき3つの項目については、第1期の枠組みを継続するとともに、第2期における国の新たな視点を取り入れ、将来的な本町への移住につながる「関係人口」の創出・拡大や、本戦略全体で横断的に対処すべき本町における Society 5.0 の実現、SDGs を原動力とした持続可能なまちづくり、人材の掘り起こし・育成、民間・NPO との協働などに重点を置いて施策を推進します。

重点項目1：1次産業の復活

氷川町の基幹産業は農業であり、町の約半分を農地が占める土地利用からも、将来にわたり農業立町として町を存続、発展させていくことは必須です。そのためには、1次産業の復活、担い手確保が急務の課題であると言えます。これらの課題を解消するためには、所得の向上・安定が必須であり、1次産業の高度化、農業等の法人化、輸出等に特化した販路の確保等を推し進めることが重要となります。1次産業が活気づくことにより、交通、運輸、商業等、町のあらゆる産業に良い影響が波及することとなります。

重点項目2：ベッドタウンとしての環境整備

氷川町には豊かな自然と、そこに広がる豊かな農地、脈々と受け継がれた歴史資源、穏やかな暮らし等、他の地域に誇れる素晴らしい風土を有しています。一方で、隣接地には商工業が栄える八代市、宇城市があり、町内には国道3号が縦断し、九州自動車道の宇城氷川スマートインターチェンジが存在するなど、利便性も確保されています。

このような立地特性を最大限に活用するために居住環境の整備が必要となります。特に、活気あるまち、安定し存続するまちを目指し、若い単身者、子育て世代が住みやすい・住みたいまちづくりに取り組むことが重要です。宅地開発や今ある資源（空き家、空き地、低・未利用地）を活用した居住環境の整備のほか、「住んでみたらいい場所だった」という移住者の声にあるように、氷川町の良さを積極的にアピールするイメージ戦略に取り組む必要があります。

重点項目3：学び舎として学生が訪れる氷川町

学ぶことは人をつくり、人は町をつくります。そこで氷川町は、町全体を学びのフィールドとして町内外の学生に提供し、郷土愛を育む教育等、教育機関と連携し独自の教育を展開します。氷川町で学んだ子どもが、氷川町の素晴らしさを体感し、その素晴らしさを様々な媒体で発信、子どもの頃学んだ場所としての再訪や、移住定住へと繋がることを期待します。

第4節

政策の基本目標と具体的な施策

4-1 基本目標の設定

人口ビジョンや施策形成の背景などから、氷川町の目指すべき姿を実現するために、第1期総合戦略で設定した次の4つの基本目標を第2期総合戦略についても継続するとともに、第2期における国の新たな視点*を取り入れます。

基本目標①地域経済の礎となる地域産業が興隆し魅力ある雇用があるまち

若い世代が地域に留まるためには、基幹産業である農業、商業・工業といった地域産業が強化され魅力的な雇用、安定した生活が保障されることが重要です。そのためには、農業の6次産業化による新たな雇用や、子育て世代が働きやすい短時間就労の場など、それぞれの事情に合わせ選択することができる多様な就労環境の整備が必要です。

また、農業の担い手や事業継承者不足など、他の地域から人材を受入れ育成することで、安定した事業が継続され、強固な地域産業の形成や移住定住者の流入が期待できます。

基本目標②結婚～子育ての場として選ばれるまち

結婚や子育ての場として選ばれる町となるため、結婚、妊娠、出産、子育てに関する特色ある事業を展開します。豊かな自然環境や結婚～子育てを町ぐるみで応援する手厚い事業など、市街地部とは違った生活環境のメリットをPRすることで、暮らしの場として選ばれる町を目指します。

基本目標③地域の宝を活かした町内外の交流が盛んなまち

氷川町の豊かな自然や歴史、その自然が育む安全な農産物、その中で培われた人々のつながりは、地域の宝として他の地域に誇れるものです。これら資源の魅力を最大限に発揮した催しなどを活発に開催することにより、まちの魅力発信と新たなひとの流れ、滞留を構築します。また、氷川町は、企業が多数立地する八代市や宇城市に隣接しています。宇城氷川スマートインターチェンジの利用で熊本市内まで約30分となり通勤圏内として捉えることが可能となりました。これらの立地特性を活かし、氷川町に暮らし、周辺市で働くといった新たなライフスタイルの形成に取り組みます。

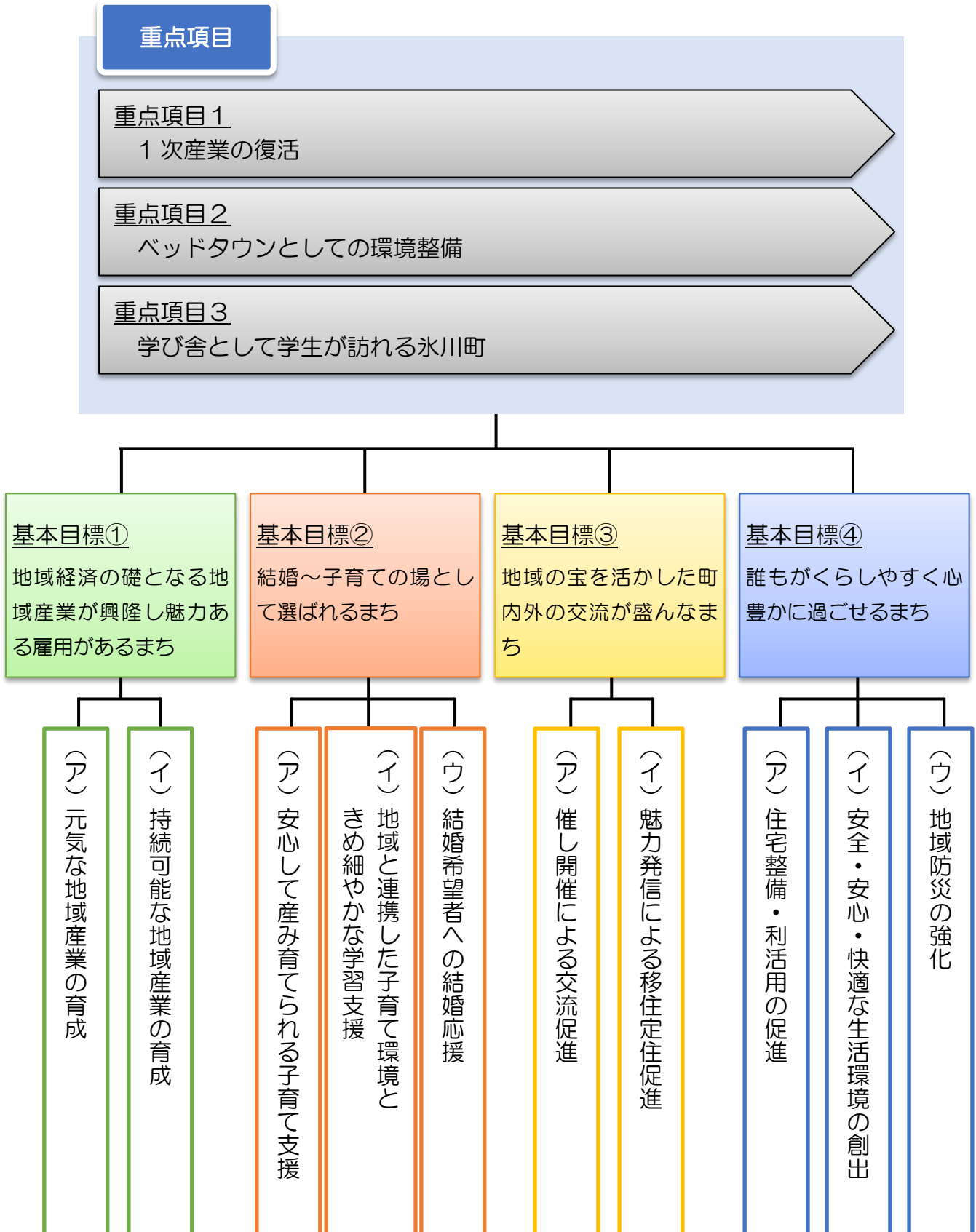
基本目標④誰もがぐらしやすく心豊かに過ごせるまち

活力ある町を維持するためには、町に暮らす誰もが幸せを感じ、安全・安心・快適な生活環境が保障されていることが重要です。人口が減少していくなか、よりよい生活環境を維持するためには、まちの抱える課題に対し、住民と行政が互いに知恵と力を出し合いながら立ち向かい、自らの力で解決する官民協働が不可欠です。町民、商店街、各地区、企業、公的機関が総出で取り組むことで、人々のつながりをより強固なものにし、互いに助け合うまちを目指します。

※【第2期における国の新たな視点】

- (1) 本町へのひと・資金の流れを強化（関係人口の創出・拡大、本町への寄附・投資）
- (2) 新しい時代の流れを力にする（スマート農業等の Society5.0 の実現に向けた技術の活用、SDGs の視点を踏まえた持続可能なまちづくり）
- (3) 人材を育て活かす（本町における地方創生を担う人材の掘り起こしや育成強化）
- (4) 民間と協働する（NPO 等の地域づくりを担う組織や事業者、金融機関等との連携）
- (5) 誰もが活躍できる地域社会をつくる（女性、高齢者、障がい者、外国人等の共生）
- (6) 地域経営の視点で取り組む（MaaS、公共交通ネットワークの維持等）

施策体系



4-2 政策の基本目標と具体的な施策

4-2-1
基本目標①地域経済の礎となる地域産業が興隆し
魅力ある雇用があるまち

(1) 基本的方向・数値目標

- 地域の活力と持続性の礎となる地域産業を強化し、ゆるぎのない地域産業基盤づくりに取り組みます。
- 基幹産業である農業の振興を推進するため、6次産業化や農業生産品の産地化、ブランド化、商品開発、販路拡大を推進し、多様な雇用形態と所得の確保、町外からの新規就業者の増加に取り組みます。
- 地域産業を育成するため、農業、商工業、サービス業に携わる異業種間の連携を推進し、地域の人材育成に取り組みます。

数値目標	基準値 (H30)	目標値 (R6)
農業者総所得額	1,188 百万円	1,338 百万円
生産年齢人口維持数	5,761 人	5,000 人

(2) 具体的な施策・重要業績評価指標（KPI）

(ア) 元気な地域産業の育成

数値目標	基準値 (H30)	目標値 (R6)
物産館売上実績額	2.3億円	2.6億円
ネット販売販路拡大・販売実績額(商工会)	40万円	60万円
新商品（特産品）販売実績額	63万円	83万円

① 戦略的な情報発信による新たな販路の開拓

- 地域で生産・加工した農作物や加工品の付加価値を高め、大都市圏や国外への新たな販路拡大に取り組みます。
- カタログ販売やネット販売など生活者の消費スタイルの変化に対応した多様な販売手法を用いる町内の農業者、商工業者の振興支援に取り組みます。

主な事業	担当課
物産品販売フェア 昼表認知向上・需要拡大事業 海外販路拡大事業（フードバレー・定住自立圏関連事業）	農業振興課
中小企業振興事業	地域振興課

②地域産業の多角的展開

- 地元農産物を使用した新商品開発を支援し、付加価値やブランド力を向上させ、農業所得の増加や新たな雇用の場の創出など強い農業構造の構築に取り組めます。商品開発にあたっては、産官学連携を支援し、より効率的で質の高い取り組みを行います。
- 地域産業の多角的展開により多様な雇用形態を創出し、若者世代から高齢者、女性など様々な立場の方が経済活動へ参画できる環境づくりに取り組めます。

主な事業	担当課
農産物新商品開発事業	農業振興課
アグリビジネスセンター活用活性化事業（フードバレー）	農業振興課 地域振興課
農産加工品ブランド化事業	地域振興課 農業振興課

(イ) 持続可能な地域産業の育成

数値目標	基準値	目標値 (R6)
農家戸数	658戸 (H27)	658戸
新規農業就業者数	8人 (H30)	10人/年
農業法人設立数	18件 (H30)	24件
耕作放棄地面積	108ha (H30)	70ha
店舗リフォーム件数	2件 (H30)	10件
空き店舗を活用した新規起業件数	0件 (H30)	5件

①持続可能な農業体制の確立

- 氷川町の農業が抱える最も大きな課題は後継者問題です。農業経営の構造的な強化を目指し、後継者問題、経営問題に対して教育・研修等の総合的な支援を行い、農業の広域法人化の推進に取り組みます。
- 自然災害時の補償や、資材などの作付け時費用などを助成し、魅力ある安定した農業経営の推進に取り組みます。
- 耕作放棄地の多くを占める中山間農地に対する基盤整備などの耕作条件の改善により、耕作放棄地の解消に取り組みます。

主な事業	担当課
新規就農支援事業 農業法人化支援事業 農業収入安定化事業 耕作放棄地対策事業	農業振興課 農地課

②活力ある商業環境の創出

- 空き店舗の解消や、新たに生まれ変わった店舗は一事業者の収入増加に留まらず、町並みやまちの活力に影響を与えます。そこで、店舗の顔となる接客スペースのリフォーム費用を助成し、商店街一帯の活力づくり及び商業の活性化に取り組みます。
- 町内で新規事業を起業する事業者や空き店舗を活用して創業する事業者に対し、開業に係る費用や、家賃などの助成を行い、地域経済の活性化に取り組みます。
- 宇城氷川スマートインターチェンジ周辺への企業進出に向けての体制整備や補助、支援制度の展開により新たな企業誘致に取り組み、新たな雇用先を確保し町内で働きたい人の就業支援に取り組みます。

主な事業	担当課
店舗リフォーム支援事業 空き店舗対策事業 新規創業支援 企業誘致の推進	地域振興課

4-2-2
基本目標②

結婚～子育ての場として選ばれるまち

(1) 基本的方向・数値目標

- 結婚、妊娠、出産、子育ての場として選ばれる町となるため、子どもを産み育てやすい環境づくり、仕事と家庭を両立でき女性が働き続けられる環境づくり、地域が一体となって子育てを見守り応援する環境づくりに取り組めます。
- 妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援により、結婚や出産、子育ての希望をかなえ、出生率の増加や少子高齢化社会・男女共同参画社会に対応する活力ある地域づくりに取り組めます。
- 結婚、妊娠、出産、子育てに関わる町の課題を明確化し、それに応じた取り組みを分野横断的に展開する「地域アプローチ」による少子化対策の推進に取り組めます。

数値目標	基準値	目標値 (R 6)
合計特殊出生率	1.51 (H 2 2)	1.83
20～49歳の転出超過数	3人 (H 3 0)	3人

(2) 具体的な施策・重要業績評価指標（KPI）

(ア) 安心して産み育てられる子育て支援

数値目標	基準値 (H30)	目標値 (R6)
出生数	71人	80人
子育て支援センター利用者数（延べ人数）	1,373人	1,500人

① 子育てに係る経済的サポート

- 次世代を担う子どもの誕生を町全体で祝福し、健やかな成長を願うとともに、子育てを支援し、子どもを産み育てたいという希望をかなえる環境の創出に取り組めます。
- 幼少期から高校生までの医療費、幼児期の保育料などを助成し子育て世代の経済的負担を軽減することで、誰もが安心して子どもを育てることができる環境づくりに取り組めます。

主な事業	担当課
すこやか赤ちゃん出産祝金支援事業 多子世帯子育て支援事業 こども医療費助成事業	福祉課
学校給食費助成事業	学校教育課

② 妊産婦サポート

- 産前産後の体調不良などにより家事又は育児を行うことが困難な家庭に支援を行うことで、母親の精神的・身体的負担の軽減と児童福祉の向上に取り組めます。

主な事業	担当課
産前産後ホームヘルプ事業	町民課

③仕事と子育ての両立サポート

○共働き家庭や、身近に安心して子どもを預ける人がいない家庭などの仕事と子育ての両立を支援するため、病児の病中または病気回復中の保育事業に取り組みます。

主な事業	担当課
病児・病後児保育事業	福祉課

④子育てに係る相談・情報等サポート

○子育て世代包括支援センターを設置し、妊娠期から子育て期に渡るまでの様々なニーズに対して切れ目ない相談支援や情報発信を実施するとともに、関係機関との連携を行い、安心して子育てができる環境づくりに取り組みます。

主な事業	担当課
子育て世代包括支援センターの設置・運営	福祉課 町民課 学校教育課

(イ) 地域と連携した子育て環境ときめ細やかな学習支援

数値目標	基準値	目標値 (R6)
授業におけるICT活用率※	小学校 36.2% 中学校 95.2% (R1)	小学校 55% 中学校 95%
不登校児童・生徒数	出現率 1.09 (H30)	出現率 1.0 以下
地域及び大学等との連携による学習支援活動の参加人数	180人 (H29、30平均)	1,080人(216人/年)
新規ジュニアリーダー登録者数	4人 (R1)	10人
図書館カード登録者数	3,050人 (H30)	3,500人
地域学校協働活動事業 「氷川学」参加者数(町主催事業分)	40人	80人

※授業でICT機器を週1回以上活用する児童生徒の割合(全国平均R1:小中学校30.6%)

①質の高い学習環境づくり

- 地域及び大学等教育機関と連携し、夏・冬休み期間等を中心に大学生等による学習サポートを行い、子どもたちの学習意欲の向上等に取り組みます。
- 各小中学校に学習支援員を配置し、障がいのある児童生徒の学習活動などの充実に取り組みます。
- ICT機器による先進の学習環境を維持管理し、プログラミング教育等に活用することにより、児童・生徒の積極的な学習活動への参加や、学習意欲・思考力・判断力など向上を目指し、魅力ある環境の創出に取り組みます。
- 子どもたちの充実した読書・学習活動の促進のため、図書館の充実、活性化に取り組みます。
- 郷土について学び、子どもたちが「氷川町に住み続けたい」、「戻ってきたい」と思い、若い世代の流出抑制につながる、ふるさとへの愛情醸成に取り組みます。
- 子どもたちが起業体験活動を通して自らのキャリアについて考えたり、ICTを活用して社会の変化に対応できる知識、技能を習得し、将来氷川町に在住しながらビジネスを展開できる資質や能力を育む課題解決型のキャリア教育に取り組みます。

主な事業	担当課
地域及び大学などとの連携による学習支援事業	企画財政課 生涯学習課
宿泊通学体験事業	生涯学習課
特別支援教育支援員事業 小中学校 I C T 維持管理・利活用事業	学校教育課
八火図書館利用促進事業 郷土愛を育む氷川学習	生涯学習課
キャリア教育の推進	学校教育課

②地域とともにある学校づくり

- 地域と学校が連携し、地域とともにある学校運営を行うことで、充実した教育環境、魅力ある学校づくりに取り組み、子どもたちの豊かな成長を地域と一体となって育む学校運営を目指します。

主な事業	担当課
コミュニティ・スクール事業	学校教育課

③学校教育相談サポート

- 不登校などの児童・生徒の悩み、不安、ストレスに対し、気軽にカウンセリングするための相談員を配置し、不登校などの解消に取り組みます。

主な事業	担当課
教育相談員事業	学校教育課

(ウ) 結婚希望者への結婚応援

数値目標	基準値 (H30)	目標値 (R 6)
婚活イベント参加者数	32人	150人

①結婚希望者への情報サポート

○結婚の希望をかなえるため、様々な相談への対応や、情報提供、イベント企画・開催に取り組みます。

主な事業	担当課
婚活応援事業	地域振興課

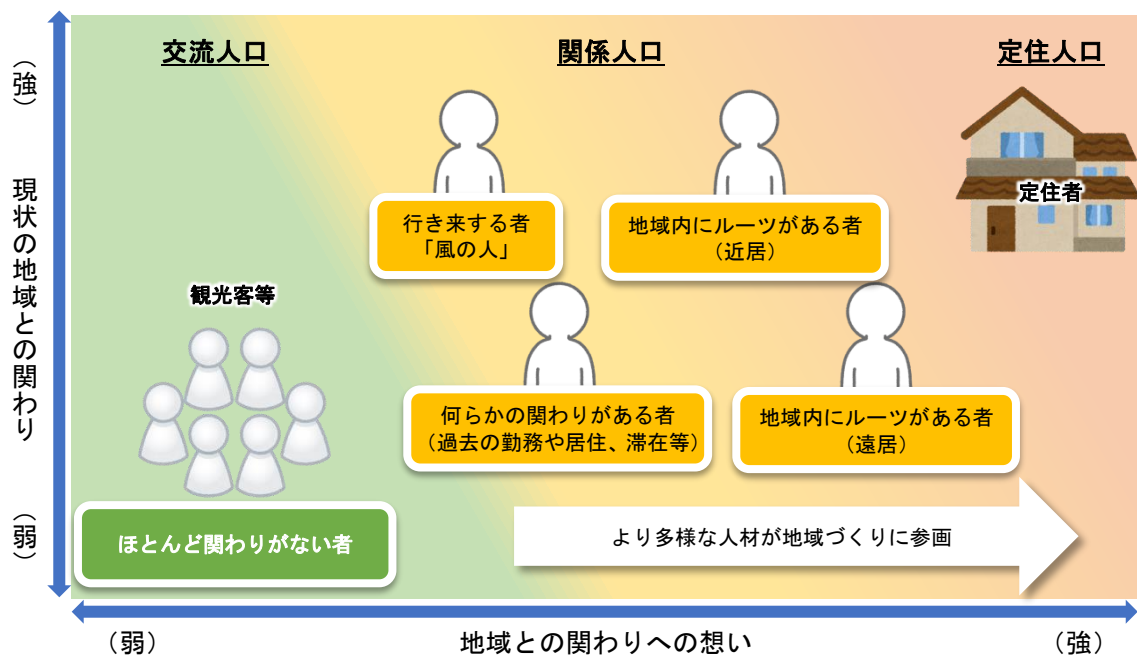
4-2-3
基本目標③

地域の宝を活かした町内外の交流が
盛んなまち

(1) 基本的方向・数値目標

- 氷川町には、宇城氷川スマートインターチェンジが所在する他、大型旅客船も寄港する「八代港」の隣接町であるなど、外国人を含めた交流人口の増加を期待できる立地条件にあります。そこで、「地域の宝＝地域資源」を活かした催し開催やツーリズム事業を活発化させ、集客の増加に取り組みます。これらの取り組みが、物産品の購入などの通過型から滞在型、長期滞在型、移住・定住へと発展していくことを目指します。
- 情報発信やツーリズムの体験等による効果的な氷川町の魅力PRと、周辺市町村と連携した良好な生活環境の創出により、移住定住人口の増加を目指します。
- 交流人口に加え、関係人口を拡大することで、町への移住・定住へ繋げることを目指します。

数値目標	基準値 (H30)	目標値 (R6)
観光入込客数	891,842人	900,000人
宿泊客数	38,902人	39,000人
観光消費額	2,333,377千円	2,350,000千円



(資料) 総務省「『関係人口』ポータルサイトHP」より作成

(2)具体的な施策・重要業績評価指標（KPI）

(ア) 催し開催による交流促進

数値目標	基準値 (H30)	目標値 (R6)
梨マラソン大会参加者数	1,842人	1,900人
ヘラブナ釣り大会参加者数	83人	200人
氷川まつり来場者数	8,700人	10,000人
「道の駅」竜北ウォーキング参加者数	388人	500人

①地域資源を活用した交流人口の増加

○地域の宝である自然や特産品など地域色をPRしたイベントを開催することで、町内に新しい人の流れを創出し、地域との交流や滞在時間の増加に取り組めます。

主な事業	担当課
梨マラソン大会 ヘラブナ釣り大会 氷川まつり 「道の駅」竜北ウォーキング 立神峡公園イベント	地域振興課

(イ) 魅力発信による移住定住促進

数値目標	基準値 (H30)	目標値 (R 6)
転出超過数	69 人	70 人
大学連携等による地域づくり活動の交流人口	36 人 (H28～30 平均値)	250 人 (50 人/年)
SNSのフォロワー数 (フェイスブック、インスタグラム)	420 人 (H28～30 平均値)	2,520 人 (504 人/年)
移住相談件数	6 件	12 件

①日本一学生が訪れたくなるまちづくりによる移住定住の促進

- まちづくり情報銀行を政策研究拠点施設として、大学生とまちづくりに関する研究活動等を通して情報発信を行い、学生が継続的に町と関わることができ、学びの思い出に残る町、いつか訪れたい・住んでみたい町となることを目指します。

主な事業	担当課
大学連携によるまちづくり事業	企画財政課

②情報発信による移住定住の促進

- 「行ってみたいまち」、「暮らしてみたいまち」を目指し、町の魅力を分かりやすく、より広く、誰もが気軽に利用できる形態で効果的に情報発信することで、移住定住の促進に取り組みます。
- U I J ターンなどの移住希望者に向けた、仕事、居住、支援、町の魅力など総合的な情報発信を行い、移住定住の促進に取り組みます。

主な事業	担当課
町の魅力発信事業	企画財政課
移住定住情報発信事業	地域振興課

③広域連携による移住定住の促進

- 八代市、芦北町など近隣地域と包括・連携することにより、住民への良好なサービス提供を行い、移住定住の促進に取り組みます。
- 広域連携による移住定住に関する相談や支援、移住後のフォローやネットワークづくりなどを行い、移住定住の促進に取り組みます。

主な事業	担当課
定住自立圏共生ビジョン事業	企画財政課

④ツーリズム事業による交流人口の拡大

- 農業や自然環境、歴史など町の資源をテーマとした体験型のツーリズム事業を継続実施し、地域との交流や滞在時間を増加させ、交流人口の拡大及び地域経済効果の拡大を目指します。
- 秋山幸二（元福岡ソフトバンクホークス監督）ギャラリーやまちづくり酒屋など今ある資源を最大限活用し、観光ルートの一部に取り込むことで、町の魅力発信に取り組みます。
- 近隣地域と連携し八代圏域におけるツーリズム事業を推進し、八代圏域の魅力を発信することで、移住定住及び住民の地域に対する誇りの醸成に取り組みます。

主な事業	担当課
氷川ツーリズム事業 やっしろ観光バスツアー事業 やっしろツーリズム事業	地域振興課

4-2-4
基本目標④

誰もがぐらしやすく心豊かに過ごせるまち

(1) 基本的方向・数値目標

- 氷川町は、町土の約半数を農業振興地域の農用地区域が占めているため、若い世代や子育て世代などが町内に住宅新築を希望しても宅地がなく、近隣市町村へ移住する例も見受けられます。住宅需要に対し、適切に居住地を提供することで、若い世代やU I J ターン者の受け皿づくりに取り組みます。
- 高齢者等への生活サポートや、町民の健康づくり、地域防災の強化など、町民の安全・安心な暮らし環境を提供できるまちづくりに取り組みます。

数値目標	基準値 (H30)	目標値 (R 6)
住宅リフォーム助成件数	55 件	50 件
福祉タクシー利用件数	実績値なし	300 件
交通事故発生件数	15 件	15 件以下

(2) 具体的な施策・重要業績評価指標 (KPI)

(ア) 住宅整備・利活用の促進

数値目標	基準値 (H30)	目標値 (R 6)
空き家バンク入居数	8 件	25 件 (5 件/年)

① 住宅希望者への居住地供給支援

- 町有地を民間に払い下げ、民間資金による住宅整備を促進し、若い世代や子育て世代、U I J ターンの移住希望者などの住宅需要の希望をかなえることで、移住定住の促進に取り組みます。
- 町が主体となって、空き家の借入、リフォームを行い、移住者や単身者、子育て世代などの若い世代へ貸出すことで、空き家の利活用及び移住定住の促進に取り組みます。

主な事業	担当課
民間活用住宅整備推進事業 空き家活用事業	建設下水道課

(イ) 安全・安心・快適な生活環境の創出

数値目標	基準値 (H30)	目標値 (R 6)
福祉タクシー利用件数（再掲）	実績値なし	300 件
住民自治事業実施地区数	39 地区	39 地区（維持）
胃がん検診受診率	10.8%	40%
子宮頸がん検診受診率	16.3%	50%
肺がん検診受診率	25.6%	40%
乳がん検診受診率	23.8%	50%
大腸がん検診受診率	21.1%	40%
特定健診受診率	55.2%	60%

①交通弱者への充実した生活サポート

○高齢化の進行などにより自動車移動ができない高齢者も増加傾向にあります。交通弱者への交通費の助成等の移送サポートを行い、買い物や観光、医療福祉サービスを組み合わせたM a a S※などの新たなサービスを検討し、誰もが暮らしやすいまちづくりに取り組みます。

※M a a S…マース、Mobility as a Service の略。鉄道、バス、タクシーなどの多様な交通手段を統合する次世代移動サービスで、小売、観光など様々な業種への経済波及効果がある。

主な事業	担当課
福祉タクシー券支援事業	福祉課

②住民自治によるまちづくりへの経済的サポート

○地区別計画に基づく伝統行事、環境美化活動などに対し活動費を助成し住民自治によるまちづくりの活発化に取り組みます。これらの活動が地域コミュニティの醸成の他、U I J ターン者が地域へ溶け込む機会の創出ともなり、活動を通じた移住定住の円滑な受入れを目指します。

主な事業	担当課
住民自治によるまちづくり活動支援事業	地域振興課

③各種検診の経済的サポート

- 町民の健康増進のため、各種検診費用を助成し、健康で積極的に経済活動や結婚、子育てに参加する環境の創出に取り組みます。

主な事業	担当課
健康診断料助成事業 がん検診助成事業	町民課

④高齢者の社会参加と自立支援

- 食事を作ることが困難な高齢者に対して配食サービスを行い、自宅で自立した生活ができるよう支援します。
- 要介護認定により「要支援2」以上と認定された在宅の要介護者に対し、おむつ購入費の助成を行い、在宅での生活が継続できるよう支援します。
- 町や施設、住民が連携しながら全地区でのサロンの設置や募集提案型サロンの実施を通して、町独自の介護予防事業の展開につなげます。

主な事業	担当課
食の自立支援事業 おむつ購入費支給事業 全地区でのサロンの設置・実施	福祉課

(ウ) 地域防災の強化

数値目標	基準値 (H30)	目標値 (R 6)
消防団員数	625 人	640 人
自主防災組織訓練参加人数	実績値なし	3,300 人

①防災・減災活動への体制強化・施設設備の充実

- 防災備蓄品の完備などにより災害に強いまちづくりを推進することで、安全・安心な暮らし環境を提供し、移住定住の促進に取り組みます。
- 氷川町の消防団組織は、人口減少や高齢化などの影響により脆弱となる傾向にあります。消防団装備の充実を図るとともに、自主防災組織の活動費を助成し、防災意識の高揚、地域結束力の強化を図り、安全・安心な暮らし環境を創出し、移住定住の促進に取り組みます。
- 大規模な災害が発生した際は一時避難所や災害廃棄物の集積場として、平常時は地域住民の憩いの場として多目的に活用できる公園の整備を行います。

主な事業	担当課
防災用品備蓄事業 自主防災組織活動の運営支援 防災公園の整備	総務課